

# 華誠の知的財産権ニュースレター

2022年12月 第六十八期

## 目次

### 特許

2023年1月1日からのPCT国際出願の手数料が値上げ（手数料の基準付き）	2
国家知識産権局：2023年1月26日からオンライン決済は銀行カード、ウィーチャット、アリペイ又は公的口座で費用納付が可能に	2

### 知的財産権

世界知的所有権機関：2021年、世界のIP出願件数が過去最高に、アジアが増加を牽引	3
特許に関する2021年の統計	4
商標に関する2021年の統計	4
意匠に関する2021年の統計	4



公式サイト：[www.watsonband.com](http://www.watsonband.com)

Eメール：[mailip@watsonband.com](mailto:mailip@watsonband.com) | [mail@watsonband.com](mailto:mail@watsonband.com)

## 特 許

2023 年 1 月 1 日からの PCT 国際出願の手数料が値上げ（手数料の基準付き）

「このほど、国家知識産権局は 2023 年度に実施する PCT 国際出願手数料の人民元による基準を発表した。」

世界知的所有権機関が公表した 2023 年度 PCT 国際出願手数料の人民元による基準に基づき、国家知識産権局は新たな基準で PCT 国際出願手数料を徴収する。「人民元による基準での PCT 国際出願手数料の徴収に関連する事項に関する通知」によれば、下表に示す通り、2023 年の PCT 国際出願手数料は以前と比べると値上げ幅が異なっている。

(一) 国際機関の代わりに徴収する国際出願手数料		2022 年	2023 年
1	国際出願の用紙の枚数が 30 枚まで	9260	9620
2	30 枚を超える用紙 1 枚につき	100	100
3	オンライン出願した場合の減額(PDF フォーマット)	1390	1450
4	オンライン出願した場合の減額(XML フォーマット)	2090	2170
国際機関の代わりに徴収する手数料		1390	1450

(国家知識産権局 より)

国家知識産権局：2023 年 1 月 26 日からオンライン決済は銀行カード、ウィーチャット、アリペイ又は公的口座で費用納付が可能に

2022 年 12 月 7 日、国家知識産権局は「特許業務処理方式の一部調整に関する通知」を公布した。その中で、「2023 年 1 月 26 日から、当事者がオンライン決済をする際は、カード、ウィーチャット、アリペイ又は公的口座を利用して費用を納付することができ、手数料の納付は不要となる」ことを挙げている。

(国家知識産権局 より)

## 知的財産権

世界知的所有権機関：2021年、世界のIP出願件数が過去最高に、アジアが増加を牽引  
世界知的所有権機関の世界知的財産指標（WIPI）報告書によると、過去の景気低迷の傾向とは逆に、COVID-19のパンデミックがピークであった2020年も知的財産権の出願件数は依然として堅調で、2021年には急増した。

2021年、世界各地のイノベーターは340万件の特許出願を提出し、前年より3.6%の増加となり、アジアの各知財官庁が受理した出願件数は全世界の総出願件数の67.6%を占めた。

中国(+5.5%)、韓国(+2.5%)およびインド(+5.5%)では、現地での特許出願件数が大きく伸びたことで、2021年の世界全体の特許出願件数の伸びが後押しされ、アジアの出願件数のシェアが3分の2というハードルを超えた。米国(-1.2%)、日本(-1.7%)およびドイツ(-3.9%)では、2021年に現地での特許出願活動が減少した。

2021年、大多数の国で商標出願活動の増加が見られ、世界全体では商標区分数にして1,810万件に上り、前年より5.5%増加した。新ブランドの登録の増加は、パンデミックの混乱に乗じた起業活動やベンチャーキャピタル投資取引のブームと時を同じくするものであった。意匠の出願活動は9.2%増加した。アジアの各知財官庁の意匠出願件数が最も大幅に増加した。

知的財産権の出願件数	2020年	2021年	増加率 (%) 2020～2021年
特許	3,281,900	3,401,100	3.6
商標*	17,193,800	18,145,100	5.5
意匠*	1,387,800	1,515,200	9.2
植物品種	22,620	25,340	12.0

注：「\*」は、国をまたがる比較を可能にするために、出願に含まれる商標区分および意匠の数を表示している。これは、区分または意匠ごとに個別の出願を行う必要がある国もあれば、単一出願に複数の区分/意匠を含めることを認める国もあるためである。

## 知的財産権

### 特許に関する 2021 年の統計

約 150 の国と地域の知的財産権に関する最新データをまとめた WIPI によると、中国での特許出願が大幅に増加し、韓国特許庁および欧州特許庁においても強い伸びが見られた。これらはいずれも 2021 年の世界全体の出願件数の増加の主な推進力であった。

2021 年の世界全体の特許出願件数の合計 340 万件のうち、中国国家知識産権局は 2021 年に 159 万件を受理した。この数は、第 2 位から第 13 位の 12 官庁の合計に匹敵する。中国に次いで、米国（591,473 件）、日本（289,200 件）、韓国（237,998 件）、欧州特許庁（188,778 件）の順となった。これら 5 官庁で世界全体の 85.1% を占めた。

世界全体における有効な特許件数は、2021 年に 4.2% 増加して約 1,650 万件に達した。中国の有効な特許件数は 360 万件に達しており、米国を抜いて 2021 年に有効特許件数が最多の管轄区域となった。中国に次いで、米国（330 万件）、日本（200 万件）、韓国（120 万件）、ドイツ（877,763 件）の順となった。2021 年に有効な特許件数が最も早く増加したのは中国（+17.6%）で、次いでドイツ（+5.2%）、韓国（+5.2%）の順となった。

### 商標に関する 2021 年の統計

2021 年には世界全体で 1,810 万の区分に及ぶ約 1,390 万件の商標出願が行われた。2021 年の出願において指定された区分数は 5.5% と著しく増加し、12 年連続で増加を実現した。商標出願活動は上位 20 官庁のうち 18 庁で増加した。

中国国家知識産権局における出願活動数が最も多く、その区分数は約 950 万であった。これに次いで USPTO（899,678 件）、EUIPO（497,542 件）、インド（488,526 件）および英国（450,815 件）の各知財庁の順となった。

2021 年に有効な商標登録は、149 の知財庁で推定約 7,370 万件あり、2020 年から 14.3% 増加した。そのうち中国が単独で 3,720 万件あり、次いで米国の 280 万件、インドの 260 万件の順となった。

### 意匠に関する 2021 年の統計

2021 年、世界全体で 150 万件の意匠を含む約 120 万件の意匠出願が行われた。意匠数は 2021 年に 9.2% 増加した。2021 年に中国国家知識産権局は、805,710 件の意匠を含む受理した。これは世界全体の 53.2% を占めている。次いで、EUIPO（117,049 件）、英国（74,781 件）、韓国（69,248 件）、トルコ（65,924 件）の順となった。ブレグジット（Brexit）の影響により、英国の知的財産庁が 2021 年に受理した意匠出願件数は 2020 年より 2.3 倍増加し、1 年間で世界ランキングを 4 つ上げて、2021 年の出願意匠数において世界で 3 番目に活躍した知財官庁となった。

(WIPO 中国 より)